

(別紙4) 評価基準等一覧

審査項目・内容		配点	備考
		書類審査	
1 業務実施体制	①過去10年以内に国・自治体において、同種又は類似の業務を請け負った実績	10	様式第2号
	②人員体制（従事者の人数、担当者の実務経験年数・資格・経歴）	10	様式第3号
	③適切な個人情報の取扱い	5	様式第4号
2 企画提案の内容	①本市内の医療の現状認識、データ分析の考え方、課題の抽出手法は適切か	20	提案書
	②収集すべきデータ及びその収集方法が合理的なものとして具体的に示されているか	15	
	③事業を遂行するための能力、実績、ネットワークを有しているか	10	
	④企画提案にアイデアや独自の提案はみられるか	5	
	⑤事業スケジュールが合理的なものとして具体的に示されているか	5	
3 見積	下記価格評価基準により評価	10	様式5号
4 その他	本市との打ち合わせ、調整の機会の設定	10	提案書
合計		100	

・評価及び評価係数

評価	評価係数（5段階評価）
優れている	配点×1.0
やや優れている	配点×0.8
妥当	配点×0.6
やや劣る	配点×0.4
劣る	配点×0.2

・価格評価基準

評価項目	配点方法
見積書の見積金額に係る評価	（（委託金額の上限額）－（当該事業者が提示した見積価格））をA、（（委託金額の上限額）－（全提案書中最も低い見積価格））をBとし、 $(B/A \times 10)$ を小数点第1位で切り上げた数値を当該事業者の配点とする。

- ・審査項目1, 2, 4は上記評価基準を基に、各審査委員5名が評価を行う。
- ・審査項目3は、提出された見積書に基づき得点を算出する。
- ・以上の合計点を、プロポーザル参加者の最終得点とし、最も点数の高い事業者を委託先候補として、内定とします。